

# 第5回新嵐山スカイパーク経営改革

## 調査特別委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和5年9月29日（金曜）		13時30分 開会
	休 憩 13:53-14:40 15:26-15:45 17:07-17:15		
	17時20分 閉会		
	休憩時間：1時14分		会議時間：2時間36分
会議場所	役場3階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委 員 立川 美穂	委 員 木村 淳彦
	委 員 西尾 一則	委 員 堀切 忠	委 員 伊藤 稔
	委 員 常通 直人	委 員 橋本 和仁	委 員 菊池 秀明
	委 員 中村 和宏	委 員 中田智恵子	
	委 員 早苗 豊	委 員 小笠原 等	議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名	副委員長 正村紀美子		
	委 員 渡辺洋一郎		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	主査 上田 瑞紀
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
・委員長が開会を告げ、正村副委員長及び渡辺委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。			
2 議 件			
(1) 調査事項			
ア「新たな新嵐山スカイパークのあり方」に係る提言書（案）について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span>			
・委員長：調査趣旨説明。資料は事務局から説明する旨を告げる。			
・常通委員：今後も名称や目的も当初のまま委員会継続していくのか？			
・立川委員：経営改革というところで一定程度目的を達成するまで調査を継続し、所管の調査事項もあるので、所管委員会と調整しながら調査を継続すべき。			
・橋本委員：今回は運営会社に対する否決である。新嵐山は町の財産であり、町民の財産である。今後の運営については、議会、町、町民の声を聴き今後調査をしていくべき。			
・常通委員：今回は提言書に向けてということだが、提言後も調査を進めていくのか？			
・委員長：今後の新嵐山のあり方を考えていく委員会なのでこのまま調査を継続する。			
・事務局長：資料説明（提言書案）			

- ・委員長：ポイントごとに意見・質疑を行う。最初に提言書前文の3段落目の要旨である「9月定例会議における補正予算否決に係る議会の意思」の記載内容について、意見・質疑はないか？
- ・早苗委員：否決によってどういう影響を受けたかを記述した方が良い。
- ・立川委員：賛成した方の思いを載せて差し支えない。
- ・堀切委員：賛否両論の思いを記載した方が良い。
- ・早苗委員：否決したことの影響はどのようなものがあるのか確認していただきたいという意味。
- ・立川委員：影響は町から説明があったが、そのことを載せるべきということか？
- ・早苗委員：決議によって何が起こるのか、町での質疑でわかり得たことだと思うが、言葉の中に反映されているのかどうか？予算案を否決したことによって、営業が中止し、会社が破産。記書きの4つのうちのどこかに悪い影響を与えることも致し方ないという考えでこの提言書を出せるのか確認したい。
- ・中村委員：新たな新嵐山スカイパークのあり方という提言書なので、みんなに納得してもらえるような新たな新嵐山を作るべきという確認を共有して欲しい。

・委員長：他にないか？

(なし)

- ・委員長：次に、提言書前文の4段落目の要旨である「議決を踏まえた今後の特別委員会のスタンスと新嵐山に係る全委員の意思」の記載内容について、意見・質疑はないか？
- ・常通委員：「この議決を全委員で分析・検証した結果」という記述は必要ない。
- ・立川委員：常通委員と同様の意見。
- ・立川委員：「改めて～検証した結果、」を削除する。
- ・橋本委員：立川委員同様の意見。
- ・委員長：「この議会～検証した結果、」を削除する。

・委員長：他にないか？

(なし)

- ・委員長：次に、提言書「記書（きがき）の4項目の提言」の記載内容について、意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：「町民の声を幅広く調査する」をどこかに入れる。項目として追加しても良い。
- ・早苗委員：敢えて入れる必要はない。これまで何も聞いていなかったことになる。
- ・堀切委員：今後も町民の意見を聴いていく。その中で自分ごと化会議からの提言は尊重すると入れた方が良い。
- ・常通委員：「速やかに話し合いの場を作る」という提言で良い。
- ・立川委員：自分ごと化会議からの提言を入れるのは賛成。話し合いの場を作るの

は町に託していいのか議会が自らやるべきなのかはほかの方の意見を伺いたい。

- ・常通委員：今回の部分はお互いと思っているので、議会は議会として話し合いの場を作れば良い。
- ・常通委員：今回の1～4は全員協議会の中で町から新たに示されたものなので要らないのでは？
- ・橋本委員：町民の声を最大限聴いていく。今までどおりで良い。
- ・木村委員：幅広い町民ということは非常に大事。
- ・立川委員：1～4は必要なく、議会として新たな記書きを載せるということか。
- ・常通委員：1～4は白紙にし、議会として新たな記書きを載せるという意味合い。
- ・早苗委員：町民から聞いた意見が反映されていない。町民の意見声を反映させるという提案が良い。
- ・橋本委員：町との話し合いの部分も入れるべき。
- ・橋本委員：1～4の記書きは必要ない。
- ・中田委員：今日の話し合い出てきた2つのポイントを入れる。1～4の記書きは必要ない。
- ・立川委員：「貴重な財産を守り健全に継承する」という文言は記書きの中に示さなくてはならないので、町民の財産として守りという表現はなくて良い。記書きの1番はなくさなくて良い。
- ・早苗委員：議会としての提言なら、町民の行政財産として守るのか、普通財産として守るのか記載した方が良い。3番目はある程度踏み込んだ内容の方が良い。4番目はやってこの結果なので、ほかに何かないのかってという提言もあってしかるべきではない。
- ・委員長：「町民の意見を幅広く聴く」を入れるのかをまず決めて、1～4はすべて削除して新たに作るのか決めていきたい。
- ・中村委員：幅広い町民の声を聴く反映するは入れて良い。
- ・菊池委員：討論に基づいて記書きを作った方が良い。町民の声を幅広く聴くことは絶対必要であり、自分の討論で発言させていただいていた。
- ・伊藤委員：町民の声を幅広くというところを2の記書きに繋げると良い。
- ・常通委員：1～4を白紙にし、どういう提言にするか皆さんで決めた方が良い。もう1度白紙にするのか、修正するのか決めた方が良い。
- ・小笠原委員：基本理念が大事。町民の声を幅広く聴くは入れた方が良い。1～4は入れた方が良い。
- ・常通委員：7月12日の全員協議会で町から示された事項を議会で提言するのは理解できない。
- ・木村委員：常通委員の意見に賛成。1項目は菊池委員の「幅広く町民の声を聴く」は入れた方が良い。速やかに町民に公開しながら取り進めて欲しいといった説明責任の部分を提案していけば良い。
- ・常通委員：7月12日の全員協議会で芽室町観光ビジョンを令和5年度末までに策定し、そのビジョンに基づくものと記載しており、観光ビジョンを早急に策定すべきと提言した方が良い。

- ・早苗委員：持続可能な運営で財産として必ず残すようなあり方にする。その辺を配慮して正副案を作って欲しい。
- ・早苗委員：一步立ち止まっている間に何か悪い影響がないようにしていただきたい。
- ・委員長：他にないか？なければここで休憩を取って記書き部分の作成をする。ここで本休憩とする。
- ・委員長：休憩を取り消し委員会を再開する。修正した提言書をクラウドにアップしたので確認願いたい。修正後の提言書を事務局長読み上げ。異議ないか？
- ・立川委員：「改めて」の部分は省いても良い。
- ・委員長：改めては削除する。
- ・橋本委員：4番目の「事業費については～」は、事業主体が決まっていない段階では必要ない。
- ・伊藤委員：先にある程度ブレーキをかける意味でも残した方が良い。
- ・立川委員：新しくスターと出来た際に必要があれば申し上げるべき。
- ・木村委員：3番目の「自分ごと化会議」は、1番目の「幅広く町民の意見を反映させる」に包含されるので必要ない。5番目の「観光ビジョン」は早期に新嵐山のビジョンを策定すると今後誤った観光ビジョンになる可能性もあり、削除した方が良い。7月12日の4つの提案事項は改めて議会として載せる必要はないが、速やかに遂行して欲しいという一文を入れると良い。
- ・早苗委員：町からの提言は、運営継続が前提なので速やかにはいかなものか。
- ・木村委員：速やかにの部分は訂正する。
- ・堀切委員：3番目の「自分ごと化会議」は1番目の「町民の声を幅広く反映させること」と合体させて載せる。
- ・立川委員：「新嵐山スカイパーク一帯のフィールドはしっかり残していく」は必要。
- ・常通委員：「検討にあたっては」、という文言を1番最初に記載した方が良い。
- ・立川委員：1番と3番自分ごと化会議など町民の声を幅広く聴き～という表現が良く、堀切委員のまとめた意見で良い。
- ・委員長：堀切委員の意見を採用する。
- ・委員長：2番目について質疑はあるか？
- ・木村委員：町長もコメントで言っているし、1番目で網羅されているので必要ない。
- ・西尾委員：文書として残すことが大事。
- ・早苗委員：話し合いの機会を持つとは誰が誰に何をするという文章が成り立っていない。
- ・立川委員：木村委員同様の意見。
- ・伊藤委員：残した方が良い。
- ・中田委員：1番の中に幅広く声を聴くことは、話し合いの機会を持つことでもあるので、2番は必要ない。
- ・中村委員：中田委員同様の意見。
- ・委員長：2番目については記載しないこととする。
- ・委員長：4番について皆さんの御意見を伺う。

- ・伊藤委員：今までと同じくらいの予算で始めたら最初から赤字が見えてしまうわけで、かなり精査していただかないと事業が成り立つかどうか考えると初めてゼロベースになると思う。
- ・立川委員：修正前の持続可能な運営で包括できるのではないか。
- ・早苗委員：事業費は町の財政状況を鑑みて十分検討すべきという趣旨の文言は必要。
- ・橋本委員：事業主体が決まっていない段階で時期尚早である。
- ・早苗委員：事業主体は別として、町としての姿勢を示していただき進めさせるべき。
- ・立川委員：今までの調査の中で、身の丈に合った形ができていたのかという指摘があったので、持続可能な事業費という記書きは必要。
- ・委員長：早苗委員の内容で4番目の文章は記載する。
- ・委員長：5番目について質疑はあるか？
- ・橋本委員：芽室町観光ビジョンは新嵐山スカイパークに限ったことではないので入れる必要はない。
- ・常通委員：自分が意見を述べた部分だが、早急にとということにならないので全文記載しなくて良い。
- ・立川委員：ある程度町全体の観光ビジョンに基づく新嵐山のあり方をどうするかを求めるのも1つの提言の手法では？
- ・議長：観光ビジョンは広範囲になるので、早急に決めるものではなくしっかり考えた中で進めていくべき。
- ・早苗委員：急ぐべきものではないと同意。しかし観光ビジョンに沿った内容になる、あり方であることを提言すべき。
- ・木村委員：敢えて観光ビジョンは今回必要ない。
- ・委員長：5番目については今回は載せないこととする。
- ・議長：修正前と修正後ではそれぞれ視点が違う。今決めた視点で足りないものはないか検討していただきたい。
- ・委員長：この部分と全体の部分を含めて最終的に皆さんの御意見を伺う。2つの記書きで良いか？
- ・立川委員：町から提案された4項目を残しながら、今議論してきた2項目を加える手法もあるのではないかと考える。
- ・堀切委員：町がこうしたいというものを議会として改めて提言する必要はない。
- ・立川委員：提言内容が手法になるので前文に加える文言が必要では？
- ・早苗委員：先ほどの記書き部分は「貴重な～」に包含されていたのではないか？
- ・中田委員：改めて町が提案した内容を議会が示す必要はない。
- ・立川委員：第三者が見たときにどう思うか。1度事務局で修正したものを確認した方が良いのでは？
- ・委員長：若干の休憩をとって文章を作成して再度検討するので、ここで休憩とする。
- ・委員長：休憩を取り消し委員会を再開する。

- ・常通委員：「町民感覚と著しくかけ離れた～」の部分、一般企業や民間企業という表現が良いのでは？
- ・木村委員：町民感覚という表現で良い。
- ・立川委員：町民感覚が現状をとらえた的確な表現。
- ・委員長：17時を迎えるので会議を続けて良いか。
- ・（異議なし）
- ・西尾委員：一般企業や一般会社の方が町民は理解しやすい。
- ・早苗委員：会社経営は感覚で行っているものではないので、感覚は適当ではないが、自分で適当な言葉が思い浮かばないのでお任せする。
- ・委員長：この件については、正副と事務局で検討し作成する。提言書を修正するので17時15分まで休憩する。
- ・委員長：休憩を取り消し会議を再開する。休憩中に修正した提言書をクラウドにアップしているので、確認願いたい。修正後の提言書を事務局長読み上げ。異議ないか
- ・（異議なし）
- ・委員長：異議なしと認める。なお、この提言書については、特別委員会終了後に、出来るだけ早い時期に町長に手交する。
- ・委員長：以上で、本日の調査を終了する。

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日程について

- ・委員長：正副一任
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

#### (2) その他

- ・立川委員：議会として住民に説明する場を設けるべきと考えるので、前向きに検討いただきたい。
- ・委員長：議長・副議長と協議の上進める。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	3名	議員	0名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和5年9月29日

新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会  
委員長 鈴木健充